

# ●対象経費 (活動の実施に要する費用)

区分	経費	上限	ポイント
①賃金	アルバイト賃金 ※常勤の役職員への賃金は助成対象外		○公開シンポジウム等における非常勤役員の講師謝金、助成金に関する会計担当の非常勤のアルバイト賃金、報告書作成に伴う原稿執筆謝金等  ×団体内部における勉強会や定例会議での講師謝金、団体運営に係るアルバイト賃金等
	非常勤スタッフのアルバイト賃金	上限：1,000円/時間、 年間上限額：要望金額により異なる	
	口案件代理人のアルバイト賃金	上限：1,500円/時間 年間上限額：30万円以内	
	若手プロジェクトリーダー活動推進費		
	団体と雇用関係にある助成活動のプロジェクトリーダーの賃金	上限：1,500円/時間 年間：要望額の50%以内かつ30万円以内	
②謝金	謝金 ※当該団体の有給の役職員への謝金は助成対象外		
	講師・専門家等への謝金	上限：20,000円/日	
	原稿執筆謝金	上限：2,400円/1ページ (400字詰め原稿用紙)	
③旅費	交通費：航空運賃 (エコノミークラス)、鉄道・バス・船舶等の運賃、空港使用料等		○航空機、鉄道、バス等の活動に必要な交通費、宿泊費 (飲食代等は除く)、ビザやパスポートの発給費等  ×グリーン料金、エコノミークラスよりも上位クラスの航空座席運賃等
	宿泊費 (食費・日当・手当は対象外)	国内：8,700円又は7,800円 海外：11,600～19,300円	
	その他：高速道路代、ビザ・パスポート発給費、旅行保険等		
④物品・資材購入費	機材購入費・資材購入費・書籍購入費 (④の合計は要望総額の50%以内まで) 報告書作成に要する文献、植樹活動に係る苗や肥料等		助成金の支払手続き
⑤借損料・役務費	借損料		地球環境基金では、原則「精算払い」となります。ただし、2020年度から継続して助成を受けている団体が一部概算払いの対象となります
	会場費 (飲食に係る経費は対象外)	国内：200,000円 (上限) 海外：50,000円 (上限)	
	機材借料		
	役務費		
	通訳料	同時通訳：80,000円/人日 (上限) 逐次通訳：45,500円/人日 (上限)	
	翻訳料	日本語訳：5,000円/頁 (上限) その他語訳：8,000円/頁 (上限)	
	印刷費		
	車両：ガソリン代、車両借料、駐車代		
	外部委託費 (要望金額の50%以内)		
	調査等業務委託費		
	建築物の工事費		
	設備等の設営費		
	⑥事務管理費	管理費 (事務用品費・通信費・郵送費・手数料)	

(※) 「上限」とは、助成金として申請できる上限を指します。

(※) 非常勤スタッフのアルバイト賃金について

アルバイト賃金総額の年間累計額上限は、要望金額が400万円以下の場合には合計96万円、400万円を超え800万円以下の場合には合計144万円、800万円を超える場合192万円となり、いずれの場合もアルバイト1人あたりの年間累計額上限は96万円となります。

(※) 常勤・非常勤の定義について

常勤：要望団体と雇用関係にあり、週4日ないし月15日以上の出勤で、週32時間以上勤務している者。非常勤：上記の定義にあたらない者。

助成金要望金額	アルバイト年間累計額上限
400万円以下	96万円
400万円超 800万円以下	144万円
800万円超	192万円